

	ご提案	対応
計画について	<p>今後起こりうる、南海大地震などに備え未来を支える子どもたちのためにも、しっかりと災害に対するリスクマネジメントやクライシスマネジメントをしっかりと子ども・子育て計画に位置付けていただきたい。</p>	<p>計画素案の66ページ、子どもを犯罪や災害等の被害から守るための活動の推進に位置づけて、各施設の防災訓練等について掲載しています。</p>
	<p>各事業の実施、運営に当たり、苦情対応の窓口やシステムについても、対応の記載が必要と思います。</p>	<p>保育所においては、苦情解決制度が整備されているほか、兵庫県社会福祉協議会に「兵庫県福祉サービス運営適正化委員会」が設置されています。 様々な事業に関わることもあり、その記載について検討します。</p>
	<p>施策の展開に挙げられた事業について、整理をしてもらいたい。同じ事業名で担当所管が違う場合別々に書かれているところをまとめられないか。</p>	<p>前回の資料では、担当所管ごとに列挙していましたが、計画素案では概ね事業内容ごとにまとめて掲載するよう訂正しています。</p>
2・3号認定の保育料について	<p>「子ども・子育て支援新制度における保育認定(2号・3号認定)を受けた児童の利用者負担について(案)」のうち、保育短時間認定の「国階層(02)」「市階層(B)」の保育料だけが、3歳未満児・3歳児・4歳児以上のいずれの年齢区分においても、保育標準時間認定の保育料と同額となっているのはなぜでしょうか？ この階層についてもほかの階層と同じように設定する必要がありますか。</p>	<p>ご指摘の階層について、国が示した利用者負担の上限額が標準時間認定と短時間認定の金額に差が設けられておらず、お示した案においてもこれを踏襲し作成しています。 しかし、他の階層との整合性や低所得の区分にあたるということも踏まえると、短時間認定について1.7%減額をすることが適当であると考え、案を修正します。</p>
その他	<p>私立幼稚園の新制度移行について、移行するという意向を示す園はないということだが、市としては新制度について私立幼稚園とそこに通う子育て世帯のメリットがどこにあると考えているのか伺いたい。消費税増税分の使途について、保育料以外からの説明も必要だと考える。</p>	<p>新制度に移行した幼稚園に対しては資料6のとおり、現行制度(私学助成)に比較し、質の改善にかかる施設型給付が追加され、3歳児の職員配置や研修の充実、職員の処遇の改善などがなされることとなります。 各私立幼稚園が移行を見合わせている事情としては、各園の状況や考え方、国による公定価格案の公表が遅れたことなどにより、十分な準備・検討ができず、私学助成が現行と同様に継続することが主な要因であると考えています。 平成27年度以降も、各園に対して新制度に関する情報提供を続け、移行についての検討を進めていただけるようにします。</p>
	<p>児童発達支援事業・放課後児童デイサービス事業の連絡会や運営協議会、運営チェック体制等の状況は川西市ではどのように把握していますか。</p>	<p>児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所の指定権限は県にあるため、その運営等について市が直接チェックすることは現在していませんが、障害児相談支援事業所などを通じて各事業所のサービス内容等について情報を得ている状況です。 今後は、児童発達支援センターを中心とした関係機関との支援ネットワークを構築し、支援技術向上に向けた研修体制を充実させ、事業所間の更なる連携強化を図るなど、療育の質の向上に向けた取り組みが必要ではないかと考えています。</p>
	<p>留守家庭児童育成クラブの開所時間の柔軟な運営について、ぜひご検討頂きたいと思います。 近隣の他市町の運営状況も教えていただきたい。</p>	<p>ご意見をいただいたことについては、計画素案の82ページに「利用者のニーズに応じた、開所時間の延長について検討します」と記載し、対応すべき課題としています。 他市の状況は資料3にまとめています。</p>